



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

楠本 高義

### はじめに

近畿支部（滋賀県）から来ている副会長の楠本です。宜しく申し上げます。京都から新幹線で東京へ来ていますが、片道3時間ほど要するため、急を有する委員会等には不向きという問題があります。以下に主担当をしている委員会等について報告し、副担当をしている研修所・弁理士知財キャラバンについては報告を省略しました。

各種の委員会等に出席して感じることは、それぞれの委員会に愛着を持っている委員が数多くいて、積極的な熱意で参画しておられることです。長期の所属は弊害もあると思いますが、熱意のある会員によって日本弁理士会は支えられているのだと思います。

### 中央知的財産研究所

当研究所は今年で設立20周年になります。この間、その時々テーマを選定し、外部研究員として大学教員、弁護士、内部研究員として事務所弁理士、企業内弁理士がチームを組んでそれぞれの立場で研究をしてきました。今年度の継続テーマであった「続 複数の知的財産法による保護の交錯」は研究終了し、新たなテーマによる研究がスタートする予定です。「進歩性について - 更なる研究 -」は今年度中に研究が終了予定です。「知的財産と国境」については、来年度にまたがって研究が継続されます。これらの研究成果は別冊 Patent により発表しております。なお、内部研究員になりたいと希望される場合、当研究所の運営委員をされると雰囲気等が分かって良いと思います。

設立20周年記念公開フォーラムを開催する予定です。開催日は、大阪会場が平成28年2月22日、東京会場が同25日の予定です。

会員向けの研究発表会も開催しております。今年度の開催は既に終了しましたが、東京・大阪会場以外は、各支部へテレビ会議システムで中継しています。

### 防災会議

我が国は非常に災害の多い国です。地震とそれに伴う大津波、台風とそれに伴う水害、火山の噴火とそれに伴う降灰と、自然災害の発生が予想されています。関東地域はほぼ100年周期で大地震が発生しているようですが、1912年の関東大震災から100年経過しており、発生が危惧されています。東海・近畿より以西の太平洋側は南海トラフの地震が危惧されています。関東・東海・近畿に全弁理士の95%が集中しております。特に、東京へは仕事・会務のため、全国から毎日多くの弁理士が来ています。

当防災会議では、東京の本会と大阪の近畿支部とを結んでテレビ会議システムによる防災訓練をし、それぞれの地で消火訓練等をしています。また、帰宅困難者のために、保存食をはじめ必要な備品を検討し、準備しております。

防災会議の任務の難しさは、想定外の災害を如何に想定して、予算も考慮しつつ備えるかにあります。災害の発生が無いことを願うのみです。

## 農林水産知財対応委員会

農林水産省は本年6月から地理的表示（GI）保護制度の受付を開始しました。GI保護制度は、地域に長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性により、高い品質と評価を獲得するに至った産品の名称を保護する制度です。GI保護制度は代理人による申請を認めています。代理人の業種や資格に定めがなく、農林水産省は広く代理を認めており、弁理士も代理することができます。GI保護制度は地域団体商標制度に似て異なる制度ですが、両者の相違を認識して受任する必要があります。この観点から、弁理士が適任であろうと考えています。なお、種苗登録においても、同様です。

今、農林水産省は農林分野における特許化、例えば栽培方法、栽培装置などの特許化に注目しています。農業の生産性を高め、品質を向上させ、海外に売って行ける農業を検討しているのではないかと考えます（私見）。特に、地方で活躍しておられる弁理士は、農業分野に注視すべきと考えます。

## 弁理士業務標準化委員会

当委員会は、弁理士事務所が長年の経験と知恵により独自に対応して業務を標準化し、トラブルの未然防止を図るためにはどうしたら良いかを検討し、成文化した冊子「弁理士業務標準」を毎年2・3月頃に発行しています。ところが、この「弁理士業務標準」を熟知し、実行していればトラブルが生じなかったのではないかと思える苦情案件が発生しています。「弁理士業務標準」は倫理研修の教材になっていますが、実務に活かされていないように思います。

「弁理士業務標準」は日本弁理士会の電子フォーラムに掲載されていて、必要な書類は任意にダウンロードできます。如何に活用するかは、会員の意識に係っ

ていると言えます。今年度は「弁理士業務標準」の更なる追加の検討と、利用促進のためにスマホ版の作成検討をしています。

「弁理士業務標準」の利用者である会員の声をお待ちしています。

## 選挙管理委員会

毎年予定されている役員選挙の説明会の開催と、立候補の受付、選挙があるときにはその運営を主たる任務としています。今年度は選挙運動のガイドラインの見直しをしていますが、長年の慣行もあり、良くある質問事項について若干の追加をする予定です。

## 近畿支部

設立30周年を既に迎えた支部であり、支部会員数が約2,400名を超える関東支部に次ぐ規模の支部です。歴史もあり、支部運営に何らの問題もないと考えています。敢て言えば、支部会員数は多いですが、支部事業に参画する会員があまり増えていない点です。

近畿支部には、大阪を除く府県に地区会があり、それぞれの地区会が活発な活動をしています。それぞれの地域に密接な事業を行っています。

## 北陸支部

北陸支部は福井県・石川県・富山県・新潟県と、日本海に面した横に長い支部です。福井県と新潟県を日帰りするのは困難という地域ですが、歴史的にこの4県は結束力が強いということです。支部会員数はまだ少ないですが、支部総会への参加数の割合は多く、結束力の強さを感じさせます。

他の支部と同様に設立10周年の記念祝賀会等を開催する予定です。